

平成28年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）目次

◎ 第1日（10月24日開会）

会議日時	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明員	2
議会事務局出席職員	2
開会	3
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
行政報告	3
(伊藤管理者)	3
議案第19号，同第20号，同第21号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	8
表決	9
議案第22号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	9
質疑	9
鎌内つぎ子君	9
(答弁) 瀬戸事務局長	9
鎌内つぎ子君	10
(答弁) 林教育次長	10
鎌内つぎ子君	10
(答弁) 林教育次長	10
門田善則君	10
(答弁) 瀬戸事務局長	11
(答弁) 林教育次長	11
表決	11
議案第23号	
提案理由の説明（伊藤管理者）	12
質疑	13

関 武徳君	1 3
(答弁) 村上施設整備課長	1 3
関 武徳君	1 4
(答弁) 今野業務課長	1 4
(答弁) 村上施設整備課長	1 5
関 武徳君	1 5
(答弁) 村上施設整備課長	1 6
関 武徳君	1 6
門田善則君	1 6
(答弁) 大場副管理者	1 7
門田善則君	1 7
(答弁) 大場副管理者	1 7
門田善則君	1 7
表決	1 8
議案第 2 4 号	
提案理由の説明 (伊藤管理者)	1 8
補足説明 (鎌田会計管理者)	1 9
審査意見の報告 (柴原監査委員)	2 1
質疑	2 3
鎌内つぎ子君	2 3
(答弁) 林教育次長	2 3
鎌内つぎ子君	2 4
(答弁) 林教育次長	2 4
鎌内つぎ子君	2 4
(答弁) 林教育次長	2 4
鎌内つぎ子君	2 4
(答弁) 林教育次長	2 4
鎌内つぎ子君	2 5
表決	2 5
一般質問	
八木吉夫君	2 5
(答弁) 伊藤管理者	2 6
(答弁) 大場副管理者	2 6
八木吉夫君	2 7
(答弁) 大場副管理者	2 7

八木吉夫君	2 8
(答弁) 大場副管理者	2 8
八木吉夫君	2 9
(答弁) 村上施設整備課長	2 9
八木吉夫君	3 0
鎌内つぎ子君	3 1
(答弁) 瀬戸事務局長	3 1
鎌内つぎ子君	3 2
(答弁) 瀬戸事務局長	3 2
鎌内つぎ子君	3 2
関 武徳君	3 3
(答弁) 伊藤管理者	3 4
関 武徳君	3 6
(答弁) 瀬戸事務局長	3 6
関 武徳君	3 7
(答弁) 大場副管理者	3 7
関 武徳君	3 8
(答弁) 櫻井危機対策課長	3 9
関 武徳君	4 0
(答弁) 斎藤予防課長	4 0
関 武徳君	4 0
(答弁) 大石消防課長	4 1
関 武徳君	4 1
閉会	4 2

平成28年第4回大崎地域広域行政事務組合議会（定例会）議事日程（第1号）

1 会議日時

平成28年10月24日（月）

午前10時00分開会～午後 1時49分閉会

2 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4

議案第19号	専決処分の承認を求めることについて		
		議案第20号	専決処分の承認を求めることについて
		議案第21号	専決処分の承認を求めることについて
- 第5 議案第22号 工事請負契約の締結について
- 第6 議案第23号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第24号 平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第8 一般質問

3 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4

議案第19号	専決処分の承認を求めることについて		
		議案第20号	専決処分の承認を求めることについて
		議案第21号	専決処分の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第22号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第23号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第24号 平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 一般質問

4 出席議員（15名）

- | | | | |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 門 間 忠 君 | 2番 | 八 木 吉 夫 君 |
| 3番 | 鎌 内 つぎ子 君 | 4番 | 木 村 和 彦 君 |
| 5番 | 関 武 徳 君 | 6番 | 佐 藤 貞 善 君 |

7番 今野公勇君
9番 伊藤淳君
11番 遠藤积雄君
13番 吉田真悦君
15番 山岸三男君

8番 下山孝雄君
10番 米木正二君
12番 門田善則君
14番 藤田洋一君

5 欠席議員 (なし)

6 説明員

管理者 伊藤康志君
副管理者 早坂利悦君
副管理者 相澤清一君
会計管理者 鎌田孝博君
事務局長兼
総務課長 瀬戸晃君
施設整備課長 村上文彦君
施設管理課長 横田宏幸君
消防本部
消防次長 早坂久寿君
消防本部
消防課長 斎藤強君
消防本部
消防課長 大石誠君
鳴子消防署長 工藤和則君
遠田消防署長 上野清彦君
教育委員長 田中美知子君

副管理者 猪股洋文君
副管理者 大橋信夫君
副管理者 大場敬嗣君
会計課長 高橋幸志君
ほなみ園長 佐々木孝君
業務課長 今野正君
消防本部
消防部長 大久保記一朗君
消防本部
消防管理課長 千葉博之君
消防本部
危機対策課長 櫻井俊文君
古川消防署長 生出一行君
加美消防署長 田村雄一郎君
監査委員 柴原一雄君
教育次長兼
総務課長 林達也君

7 議会事務局出席職員

事務局長 玉澤永吉君
主査 米澤美紀子君
総務課
総務企画係長 高橋正樹君

議事係長 佐々木聡君
総務課長補佐 川鍋正敏君

会 議 の 経 過

開 会

午前10時05分

○議長（門間 忠君） 出席議員定足数に達しておりますので、平成28年第4回大崎地域広域行政事務組合議会定例会は成立をいたしました。

よって、開会いたします。

開 議

○議長（門間 忠君） これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号をもって進めてまいります。

「日程第1 会議録署名議員の指名」

○議長（門間 忠君） 日程第1 本日の会議録署名議員を指名いたします。7番今野公勇議員、11番遠藤稔雄議員のお二人にお願いいたします。

地方自治法第121条の規定によりお手元に配付のとおり説明員の出席通知がありましたので、御報告いたします。

「日程第2 会期の決定」

○議長（門間 忠君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

「日程第3 行政報告」

○議長（門間 忠君） 日程第3 行政報告。

本件に関し、管理者の報告を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） おはようございます。

本日ここに、平成28年第4回大崎地域広域行政事務組合定例会が開催され、平成28年度一般会計補正予算を初めとする提出議案を御審議いただくに当たり、概要を申し述べ、議員皆様並びに圏域の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年8月に開催されましたリオデジャネイロオリンピックでは、日本人選手の目覚ましい活

躍によりメダルラッシュが相次ぎ、メダル総数は過去最多の41に上るなど、幾つもの快挙が達成されました。中でも、宮城県の聖ウルスラ学院英智高等学校出身の高橋礼華選手、松友美佐紀選手のタカ・マツペアがバドミントン女子ダブルスで初の金メダルを獲得しました。また、卓球においては福原愛選手を含め、卓球女子チームが銅メダルを獲得しました。その後9月に開催されましたパラリンピックにおいて、我が国はメダル24個を獲得するとともに、頂点を目指して戦うアスリートの姿は、障害があるがゆえに心打たれるだけでなく、世界の人々に新たな夢や希望を与えてくれ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの大きな期待が膨らむとともに、復旧・復興に取り組む被災地宮城県に大きな希望をいただきました。

一方で、4月14日及び4月16日に九州地方初となる最大震度7が熊本県熊本地方で観測され、甚大な被害をもたらしました。構成市町においては、さまざまな支援を実施されておりますが、当組合といたしましても熊本県益城町に6月21日から7月4日までの2週間にわたり、大崎市及び加美町と合同で事務局職員2名と消防職員2名の延べ4名を派遣し、避難所運営等の業務に当たりました。今回の地震で被災されました方々に対しまして、お見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願うものであります。

また、ことしは台風が立て続けに北日本を通過し、大きな被害をもたらしました。中でも、観測史上初となる東北の太平洋側に直接上陸した台風10号は、岩手県岩泉町並びに久慈市などに甚大な被害をもたらしました。当組合として初めて緊急消防援助隊が出動したところがあります。このような大きな災害が日本各地で発生している状況や、昨年9月の関東・東北豪雨災害に鑑み、当組合としても定期的な防災訓練や日常生活に欠くことのできない施設の維持管理を強化し、圏域住民の安心・安全を確保していく所存でございます。

以下、概要について申し上げます。

平成28年度広域行政研修会の実施について申し上げます。

毎年度著名な講師を迎え、広域行政研修会を実施しておりますが、本年度も公益財団法人宮城県市町村振興協会の講師派遣事業の助成決定を受け、来る12月2日にNHKの気象解説を担当していたベテラン気象予報士の村山貢司氏を迎えて、広域行政研修会を開催する予定であります。

また、大崎圏域の振興発展のため、広域行政課題の共通理解を図るとともに、各種研修事業を通じて議員相互の親睦を深め、議員活動の活性化を資することを目的に毎年度開催されてきました「大崎地域市町議会議員交流会議」も同日に開催することで準備を進めております。

環境衛生について申し上げます。

ごみ処理事業については、本年度4月から9月までの可燃・不燃ごみ及び粗大ごみの搬入量は3万6,131トンで、前年度同期と比較して360トン、約1%の増加となっております。可燃性資源物及び不燃性資源物の売り払い量については2,031トンで、前年度同期と比較してマイナス118トン、約5.5%の減少となっております。

ごみ減量化に向けた取り組みについては、ごみ減量化検討委員会からの提言をもとに、可燃

ごみの減量化について、今まで可燃ごみとして出されていた雑紙の分別回収を、色麻町全域と加美町の一部である6行政区をモデル地区として平成28年4月から行っております。あわせて3切（食材の使い切り・食べ切り・生ごみの水切り）運動も行っており、今後モデル地区の実績を検証し、構成市町と問題点などの検討を行い、ごみ減量化を推進してまいります。

また、不燃ごみの減量化及びリサイクル推進については、小型家電回収を構成市町と協議し、平成28年7月より大崎圏内の協力店13店舗と、構成市町の庁舎及び総合支所など15カ所の合計28カ所に回収ボックスを設置し、回収を行っております。

し尿処理事業については、本年度4月から9月までの生し尿の投入量が4万3,794キロリットルで、前年度同期と比較してマイナス1,542キロリットル、約3.4%の減少となっております。

浄化槽及び農業集落排水処理施設からの汚泥投入量は2万4,178キロリットルで、前年度同期と比較して1,077キロリットル、約4.7%の増加となっております。

ごみ・し尿の環境衛生施設については、圏域住民の生活にとって必要不可欠な施設でありますことから、今後とも適切な管理運営に努めてまいります。

施設整備について申し上げます。

西地区熱回収施設等整備事業は、用地売買契約が完了し、平成28年12月までにすべての物件が移転する予定であります。周辺より施設整備計画に伴う要請書が提出され、地域住民の理解と協力を得ながら事業を進めるため、地域住民と学識経験者並びに行政側職員で西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会を設置し、これまで数回の会議を開催してまいりました。

また、7月7日には周辺地区住民の方々を対象とした先進地視察を行い、より一層施設への理解を深めていただいたところがございます。先行して工事を行う仮称大崎広域新リサイクルセンターでは、周辺住民との協議により、全ての作業は建屋内で行うことを基本としたことにより建築面積が拡大し、また震災以降の人件費や建設資材の上昇も加わったことで、当初の試算より事業費の増加が見込まれております。このことから、建設費の抑制に努めながら、施設の整備を図ってまいります。

次に、斎場整備事業について申し上げます。

大崎広域斎場基本構想並びに大崎広域斎場基本計画に基づいた東部地区の新斎場建設候補地選定業務が平成28年2月末をもって完了し、その資料を加え、評価結果の上位となったところから、順次住民説明会を開催しているところがございます。しかしながら、現在までのところ地域住民の皆様との合意形成には至っておりません。引き続き評価の上位となった地域の皆様方への丁寧な説明を行い、御理解が得られるよう進めてまいります。

消防行政について申し上げます。

災害の発生状況等について申し上げます。

火災件数は、本年1月から9月末日まで61件となり、昨年同期と比較して2件減少してお

ります。火災による死者は9月末日で4名であり、昨年同期と比較して1名増加している状況であります。これから火災が起りやすい時期を迎えますことから、圏域住民の安心安全のため、引き続き消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織の方々と連携を深めながら、火災発件数の抑制に努めてまいります。

救急出動件数については、本年1月から9月末日まで6,965件となり、昨年同期と比較して153件減少しております。要因の1つとしては、昨年に比べて猛暑日が少なかったため、熱中症患者の救急搬送が減少したことが考えられます。

また、今年度新たに宮城県ドクターヘリの運用開始が10月28日から予定され、仙台市にある基幹病院から医師と看護師がドクターヘリに搭乗し、現場に投入する体制がとられます。これにより、初期治療までの時間が短縮され、救命率の向上と後遺症の軽減が期待されます。今後も、医療機関との連携を強化し、円滑な救急業務に努めてまいります。

消防施設整備事業について申し上げます。

新消防本部庁舎整備事業については、昨年度から引き続き用地買収及び設計業務を進めております。

用地買収については、おおむね計画どおりに進んでおり、平成29年度中に大崎市土地開発公社から用地を買い戻すこととしております。

実施設計業務については、株式会社佐藤総合計画東北事務所に業務を委託し、平成29年3月10日の完成に向け、地質調査の内容を踏まえた詳細検討を進めております。

来年度からは建設工事に着手する予定であり、平成31年度の供用開始に向け、事業を進めてまいります。

車両整備について申し上げます。

古川消防署三本木出張所に更新配備する消防ポンプ自動車については、高速道路等の水利のない場所でも効果的な運用ができるように小型水槽を設けるものとしており、既に6月3日に契約を締結し、11月に納車される予定であります。

予防業務について申し上げます。

管内の防火対象物及び危険物施設からの火災の発生防止と事故防止を図るため、計画的な立入検査を実施して、防火・防災意識の啓発に努めるとともに、適正な施設の維持管理と防火管理体制の徹底について指導を進めております。

また、近年相次いで発生した病院、老人福祉施設からの火災を踏まえて、消防用設備等の設置を強化する法令が昨年4月に施行されましたことから、経過措置に伴う適切な設置指導を図るなど、今後も予防行政の変化に対応した圏域住民の防火安全対策の推進に努めてまいります。

消防の広域応援について申し上げます。

去る8月30日に東北地方に上陸しました台風第10号の豪雨等により、特に岩手県岩泉町においては死傷者及び安否不明者が発生し、消防庁長官から宮城県に対し、緊急消防援助隊の出動が求められたところであります。これに伴い、当消防本部から8月31日に緊急消防援助

隊宮城県応援計画に基づく第一次出動の登録部隊5隊20名の職員を出動させ、岩手県岩泉町において人命検索救助活動などを実施したところであります。派遣期間につきましては、9月9日までの10日間にわたり、延べ12隊50名の職員が現地で活動したところであります。

当消防本部としては、初めての緊急消防援助隊の派遣であり、今後におきましても南海トラフ地震や首都直下地震などの発生における出動要請に備え、部隊の充実強化、効率的な運用に努めてまいります。

大崎生涯学習センター事業について申し上げます。

大崎生涯学習センターは、「夢づくり」「人づくり」「地域づくり」の3つを基本方針に掲げ、圏域住民が主体となった各種生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習機会の総合的な提供を推進し、世代や地域の垣根を越えた交流と学び合いを促進しております。

プラネタリウム事業では、プラネタリウム番組投映を初め「星をみる会」「熟睡プラ寝たりウム」など、宇宙や星空に対する興味関心を高めるとともに、生涯学習を推進することを目的とした事業を展開しております。プラネタリウムの観覧者については、一般投映・学習投映を合わせ、本年9月末で1万1,316人となっております。

プラネタリウム機器の整備更新については、よりよいプラネタリウム機器の設備更新を図るため、構成市町生涯学習主管課長などを構成員としたプラネタリウム機器大規模改造工事プロポーザル審査委員会を組織し、優先交渉権者の選定を行いました。その結果、株式会社五藤光学研究所の提案がすぐれているとの審査結果が提出されました。今後の予定としては、光学式プラネタリウムと全天周デジタル投影機が統合した最新式のシステムへの改造工事を11月下旬から開始し、来年3月末までの完成と4月下旬のリニューアルオープンを目指してまいります。

振興事業では、4月29日にパレットフェスタを開催し、小学生から高校生までの子供ボランティア総勢197名が企画・運営を行い、訪れた来館者に楽しいひとときを提供するとともに、地域に貢献する人材育成を図りました。実行委員が主体となった「パレット人形劇フェスティバル」は11月13日に開催予定で、人形劇団プークの公演や地域のアマチュア劇団による人形劇・影絵劇の上演、人形の手作り体験など充実した内容を企画しており、引き続き学校教育及び社会教育の振興に寄与してまいります。

ほなみ園事業について申し上げます。

園児数については、4月当初28名でスタートしましたが、10月1日現在で29名の在籍となっております。園児の状況については肢体不自由を伴った重複障害児、知的障害児、発達障害児、ダウン症児、食事に配慮が必要な偏食児やアレルギー児など、多岐にわたっております。

今後とも、園児一人一人の症状に合わせて丁寧に対応し、構成市町福祉課・関係機関などと連携を図りながら、保護者に対しての子育て支援と子供の自立能力を高めていくための療育の充実に努めてまいります。

また、福祉型児童発達支援センター機能としての今年度の事業については、大崎市内3カ所

の保育所に対して保育所等訪問支援を実施しており、さらには毎月行っている開放事業「みんなの広場」、7月22日には障害児に対する専門的知識や技術を広めるための「公開講座」を実施しており、これらの事業推進のために関係機関との連携を密に図りながら、療育事業と環境整備に努めてまいります。

加えて、ほなみ園の将来的な職員配置などを考慮し、年次計画に基づく資格取得に係る研修及び資質向上に向けた研修の受講を積極的に進めてまいります。

以上、主な事項について申し上げましたが、本会議に提案いたします補正予算等の議案に関する説明は別途申し上げることとして、行政報告といたします。

「日程第4 議案第19号から議案第21号までの3カ件一括」

○議長（門間 忠君） 日程第4 議案第19号から同第21号の3カ件を、一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第19号から議案第21号までの専決処分の承認を求めることについて、一括して御説明申し上げます。

お手元の議案書の1ページ及び議案書19ないし21号の関係資料の1ページをお開き願います。

平成28年9月12日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

内容といたしましては、平成28年10月10日をもって富谷町が富谷市へ移行することに伴い、宮城県市町村職員退職手当組合、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会及び審査会、いずれも本組合が関係する一部事務組合の規約を変更するものであり、地方自治法に基づき関係地方公共団体の議決を経るものであります。

以上、議案第19号から議案第21号について御説明申し上げますが、何とぞ御審議の上御承認賜りますようお願い申し上げ、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから、議案第19号から同第21号までの3カ件を一括して採決いたします。

お諮りをいたします。

各案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号専決処分の承認を求めることについて、議案第20号専決処分の承認を求めることについて、議案第21号専決処分の承認を求めることについては原案のとおり承認をされました。

「日程第5 議案第22号 工事請負契約の締結について」

○議長（門間 忠君） 日程第5 議案第22号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第22号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

お手元の議案書の7ページをお開き願います。

本議案は、プラネタリウム機器大規模改造工事についての請負契約を締結するため、大崎地域広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事につきましては、プラネタリウム機器の特殊性から高度で専門的な技術が要求されるため、契約等審査会において指名型プロポーザル方式の採用を決定し、プラネタリウム機器大規模改造工事プロポーザル実施要項に基づき実施された指名型プロポーザルにより選定された優先交渉権者と、平成28年9月28日に見積もり合わせを行い、予定価格の範囲内であった株式会社五藤光学研究所を契約の相手方として、平成28年10月5日に工事請負仮契約書を取り交わしたものであります。

以上、議案第22号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入ります。通告がありますので、発言を許します。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 議案第22号工事請負契約の締結について、質疑をさせていただきます。

なぜ随意契約なのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） お答えいたします。

プラネタリウムにつきましては、機器の特殊性、システムの特殊性などいろいろございますが、何よりもそれぞれのメーカーによって特色がございます。ほとんどは同一なんですけれど

も、その特色を生かした活用をするということを前提に、契約等審査会の中で競争入札に適さないということから、教育委員会においてプロポーザルの検討委員会を設けまして、その中でプレゼンテーション及び企画提案書を評価していただき、その上で優先交渉権者を選定していただきまして、随意契約としたものでございます。

○議長（門間 忠君） 3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 今ですね、プロポーザルという話が出ました。プロポーザルの評価の結果はどうだったんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林達也教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） お答えを申し上げます。

今回、先ほども御紹介ございましたように9人ですね、構成市町の生涯学習課長を初め9人の方でプロポーザル審査委員会を設置いたしまして、お一人200点の持ち点でございまして、合計1,800点ということでの点数でございました。ちなみに、第1位の総合計点数でございますけれども、今回落札いたしました業者五藤光学株式会社ですが、1,453点でございました。

提案者に次点の業者が1,394点ということで、点数については60点弱ということでの差がございました。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 座って話してもらったほうが聞き取りやすいんですけども、執行部よろしくをお願いします。

決め手はどこだったんでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） マイクに近づいてお話をさせていただきます。

やはり国内2大メーカーということでございましたので、技術評価・価格評価と2つに分けてまして、今回評価をいたしました。技術評価につきましては、大変それぞれの特徴がございまして大きな点数差はございませんでしたけれども、価格評価点につきましていわゆる15カ年の長期メンテナンス費用ということで、まず初めに委員長宛に提出をいただいたわけでございますけれども、その場で全員9名参加の中で開封をいたしまして、価格評価でいわゆる15カ年のメンテナンス費用で大きな点数を開いたということが現状でございました。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） ほかに質疑はございませんか。12番。

○12番（門田善則君） 座ったままでよろしいですか。

さきの議会の中で説明を聞いたとは、当初工事請負計画については8月ごろにお示しできるんじゃないかというようなお話がありました。しかしながら、今回の議会ということになったのはなぜなのか。また要は工期についても、このことについておくれは生じないのか、お聞き

したいと思います。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） スケジュールについて、私どものほうからお話し申し上げます。手元に資料がないものですから、私の記憶のある範囲で。

当初、教育委員会のほうから、プロポーザルで業者選定をしたいという話が8月にあったかと思えます。その段階で、契約等審査会という手続を経なければ私どものほうとしては安易にプロポーザルで進めるわけにいかないと。機種を選定が、今後十七、八年に及ぶ重要機器の選定ですから、プロポーザルだけではだめだということで、契約等審査会の中で指名競争入札というものもあったわけなんですけれども、特殊性に鑑みて契約等審査会の中でプロポーザル方式をとるということを最終的に決断しまして、その間の手続が約1カ月半ほどございました。

そういったことから、今現在において議会に承認を求めるものでございます。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 御心配いただきましたことについてですけれども、確かに当初の予定よりも2カ月弱ほどおくれてまいりました。ただし、そこは業者等の今回提案をいただく中で、工期につきましては若干発注時期がおくれるということで、プロポーザルのほうに参加をいただきました。その中で、2社とも年度内の工期については鋭意努力の中で完成をしたいということで確約をいただいておりますことを、お話をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ、採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第22号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

「日程第6 議案第23号 平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算
(第1号)」

○議長(門間 忠君) 日程第6 議案第23号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者(伊藤康志君) 議案第23号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

補正の主な内容につきましては、(仮称)大崎広域新リサイクルセンター建設工事費、防火防災訓練用資器材購入費などの補正計上であります。

お手元の議案書の8ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出とも、391万2,000円を追加し、予算総額を88億7,378万4,000円に定めるものであります。

歳入歳出予算の補正は、9ページの第1表に掲載のとおりであります。

第2条は債務負担行為の補正で、10ページの第2表のとおり、2件を追加するものであります。これは、熱回収施設等整備事業に係る(仮称)大崎広域新リサイクルセンター建設工事費と施工監理業務委託費について、平成29年度から平成30年度までの2カ年間、48億2,843万円を限度額に設定し、予算の確保をお願いするものであります。

次に、平成28年度補正予算に関する説明書について御説明いたします。

初めに、歳入補正予算の内容について御説明いたします。お手元の補正予算に関する説明書の3ページ、4ページをお開き願います。

3款1項国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金として331万2,000円の補正計上であります。

9款2項雑入は、防災普及啓発推進事業助成金として60万円の補正計上であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページ、6ページをお開き願います。

4款1項衛生管理費は、六の国汚泥再生処理センターの乾燥堆肥化焼却設備補修工事に伴う工場検査にかかわる旅費として10万円の増額補正であります。

4款3項清掃費は、ごみ処理施設管理運営費で、熱回収施設等整備事業にかかわる新リサイクルセンター建設工事費、及び委託料など1,121万3,000円の増額補正であります。また、し尿処理施設管理運営費で六の国汚泥再生処理センター工事請負費の契約確定に伴う執行残800万1,000円を減額し、補正財源として充当するものであります。

5款1項消防費は、地域防災組織育成のためコミュニティー助成事業助成金を活用し、防火防災訓練用資器材AEDトレーナー購入費60万円の増額計上であります。

この結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ391万2,000円を追加し、予算総額は88億7,378万4,000円となります。

以上、議案第23号について御説明申し上げましたが、何とぞ御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（門間 忠君） これから質疑に入ります。通告がありますので、発言を許します。

5 番関武徳議員。

○5 番（関 武徳君） それでは、（仮称）になりますか、大崎広域新リサイクルセンターの建設工事計画についてお伺いするものであります。

先ほど全協の中で説明をいただいたわけでありまして、通告した部分の疑問部分は大分解明したところなんではあります、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

これまで地元関係地域の皆さんとの協議も重ねながら、あるいは先進施設の視察も踏まえながら、今日まで至っての計画というふうなことになっているんだらうというふうに思いますが、今回この債務負担行為等の金額を見ましても、当初の計画からしますとほぼ20億円ですか、近い増額というふうなことで、こうした社会情勢下の中での増高というふうなことにはなるにしても、非常に大きな増額になったなというふうな思いであります。

ただ、その背景を見ますと、周辺住民の皆さんとの施設合意の中で、完全建屋内での作業をかなうような構造にするというふうなことであります。これは、大変望ましい方向だというふうに思うんであります、ただこれまで現有施設の中で運営してきましたリサイクルセンターなんです、これらの施設環境からしますと、こうしたごみや臭気の飛散というふうなもの、あるいは音でありますとか、そういったものが近隣住民あるいは工業団地等々への影響が長年続いた中でのそうした懸念がこうした地域要望になったというふうなことなのでしょうか。あるいはこの施設を担当する立場で、そうした周辺に配慮した中で、あえてこういう施設の姿を求めたというふうな形なんでしょうか。どっちなんでしょう。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） ただいまの関議員の御質問に対してお答えいたします。

議案第23号一般会計補正予算、4款3項のごみ処理施設管理運営費、（仮称）大崎広域新リサイクルセンター建設工事費に関しまして、周辺住民に対する周辺関係への配慮と環境対策に対しましてお答えいたします。

現在のリサイクルセンターは、破碎処理するもののみ建屋内で作業を行っております。瓶類は、受け入れから選別・保管・搬出の積み込み全てが、屋外作業で行っております。新リサイクルセンターを建設するに当たり、生活環境影響調査を実施いたしました。その結果では、悪臭や騒音・振動の環境基準値を満足しているものでございまして、さらなる周辺環境への配慮から現有施設の管理においては消臭剤を小まめに散布したり、ほこりが立たないように湿潤化作業やプラットホームのシャッターの開閉にも配慮し、行っておるところでございます。

新施設の仕様についても、脱臭装置を設置いたしまして建屋内等を捕集吸引して、粉じんや

臭気対策，騒音・振動についても特に配慮した構造となりますので，どうぞ御理解を賜りたいと思います。

○議長（門間 忠君） 5 番関武徳議員。

○5 番（関 武徳君） 周辺へのそうした設置者みずからの設置側の配慮，これは必要なことだと思いますし，もちろん了とするところなんです，ただ非常に施設経費が膨大に膨らむと言って過言ではないと思うんでありますけれども，そうした中でその投資に対する回収というふうな部分を当然考えるときに，これまで有価物として販売してきたそのものも非常に大きな特別会計への収入というふうなことにつながるんだらうというふうに思いますが，ただ今年度の施政方針を伺いまして非常に分別の数値が下がりつつある，そのことの懸念の報告があったようでありますし，あるいは今回の行政報告を見ましてもこの上半期，4 月から9 月までの搬入量360 トン全体でふえているにもかかわらず，その売り払い数量につきましては2,031 トンで，マイナス118 トンで5.5%の有価物としての売り払い量が減っていると。

全体量がふえて有価資源物が減っているというふうなこの数値を見ますと，非常にリサイクルセンターそのものの先行きの運営にも影響する傾向なのかなというふうな懸念を抱くところなんです，そういった面でのセンターの，これからかかるであろう建設費の増高や，あるいは当然新たな設備を投入すれば維持管理費も大きく発生していくんだらうというふうに思いますが，そういった面での運営見通し，どのような観点に立っておられるのか。

あるいは，この行政報告にもありますとおり，建設費抑制に努めるというふうなことの思いのようではありますが，具体的にそうした抑制方法，とられているものがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（門間 忠君） 今野業務課長。

○業務課長（今野 正君） 今の議員の質問についてお答えしたいと思います。

まずごみ搬入量についてですけれども，御質問のとおり総量的には燃えるごみ・燃えないごみ，ふえております。その要因については，社会構造や生活様式の変化により核家族化が進んできたということで，昔であればもったいないということでのいろいろなリユースとか，そちらのほうでいろいろなものが再利用されたんですけれども，そちらが継承されなくなってきたというのも1つの要因と考えられます。また，スチール缶とか瓶で販売していた商品が，今アルミ缶や可燃性資源物にならないアルミ箔が張られた紙パック，そういうものでの販売のほうに移行しているということも要因と考えられますので，重さで示している資源物量が減ってきたというように思っております。

また，さきに申し上げたような商品販売の変化，あと数量的には把握しておりませんが，地区での集団回収，あとスーパーマーケットとかコンビニですかね，こちらでの資源物の回収，こちらが浸透してきていて資源物量が減ってきているというのも1つの要因と考えられます。また，あとさらに，これは県内どの地区でも同じなんですけれども，震災以降やはり住民のごみをすぐ処理したいというような意向があって，ごみの分別の徹底がだんだん低下してきたと

いうのも1つの要因として考えられます。

以上です。

○議長（門間 忠君） 村上施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 建設費について、私のほうから御説明申し上げます。

建屋面積、構造及び事業費の、当初見込みに対する増加分についてお答えいたします。

議員全員協議会の中で、概算のところは御説明申し上げましたけれども、プラント工事費で3億7,000万円の増になっておりまして、主な内訳といたしまして資源化率の向上を図るために2段階の破砕機の採用、これについて9,000万円ほど、建築面積を抑えるため瓶立体自動倉庫の採用が大体2億円、脱臭設備の追加が2,000万円ほど、爆発を防止するためスプレー缶穴あけ・ガス抜き装置の導入が2,000万円ほどとなります。

土木建築工事費については10億3,000万円の増になりまして、主に工場棟建築面積が3,700平米から4,500平米に増加いたしまして大体4億円ほど、管理棟建築面積が300平米から875平米に増加して5億3,000万円ほど、土木建築面積が4,000平米から5,375平米に増加で4,500万円の増となりまして、総建築面積が8,000平米から2,750平米増加いたしまして1万750平米となりました。さらに、建築費が当初見込額に対しまして、震災以降は15%上昇したことにより、直接工事費全体で14億8,000万円の増加となったわけでございます。

あともう1点、建設費の抑制に対する具体策についてお答え申し上げます。

今回の工事金額の積算については、これも御説明を申し上げましたけれどもごみリサイクルの受注実績のある8社に参考見積もりの依頼を行いまして、2社より参考見積図書が提出されましたけれども、基本計画策定時の概算額に対して大幅に増額となっていることから、見積業者にコストダウン提案を求めました。その中で減額効果が大きく、組合の求める必要性に大きな影響のない部分を組み込んで検討を図り、削減した額を今回の補正金額として御提示させていただいたところでございます。

具体的には、公用車4台分の車庫棟建設をしないこと、屋内洗車場を4台同時洗車から3台に変更したこと、土木建築工事費の抑制のために保管場所の高さをかさ上げいたしまして、建築面積を削減したことなどになります。また、生活排水は浄化槽で処理後河川放流いたしますが、プラント排水は焼却施設で再利用することで、プラント用排水処理設備を設置しないこともコスト削減策となっております。

施設の基本的な機能及び性能については、レベルを下げることをないよう配慮しながら、同時に建設費の抑制に努めてまいりたいと思っております。御理解お願いいたします。

○議長（門間 忠君） 5番関武徳議員。

○5番（関 武徳君） 大体削減努力はやって、それこそ大体これが見込まれる事業費だということのようでありまして、恐らくこの金額からさらに削減というのはかなり難しいことなんだなというのは感じました。

そのことを認識しながらですね、まずごみのリサイクル、事業目標に掲げておりますとおり、しっかりとした分別意識を、何かこのごろの各集積所の状況を見ましても、非常に分別状況が大分乱れつつある場所も目につくような傾向にあるようであります。ぜひ、そうした啓蒙というふうな部分を改めて強めてですね、こうした有価物というか資源物、再利用・リサイクルへ、かなうような、ぜひ新施設がそのかなめとなりますようにしっかりと誘導を図っていただきたいと思うのと、あと、これからこの施設等々の中でですね、周辺住民の皆さんこれくらいの建屋構造になりますと安心して日々の生活を迎えられるのかなというふうな思いなんです、なおひとつこうした施設の構造、あるいはこうした経費の増高というふうな部分も含めてですね、地域への配慮の一環というふうなことでのしっかりとした説明と理解をいただくことが大切なんだらうというふうに思います。ぜひ、その辺は自信を持って、強く申し述べていただければいいのかなというふうな思いでありますので、よろしくしたいと思います。

もう1点だけ伺います。

私も何度か地元説明会の中にお邪魔する中で、このリサイクルセンター先行建設というふうな中で現有施設と今度新たに民間の会社を買い取っての建設なんです、その間にある道路、取付け廃止等も含めながら全体の敷地のあり方を考えたいというふうな意向をたしか耳にした記憶があるんですが、今回のこの建設に当たりましてそうした道路構造の改廃というふうな部分も含めての建設工事になるんでしょうか、どうでしょう。

○議長（門間 忠君） 施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） お答えいたします。

関係道路の取り扱いについては、以前はその敷地内にその部分を廃止して建設すれば、かなり組合としてはメリットがございました。ただ、近隣の住民の生活道路でありまして、住民説明会時においても廃止反対の意見等が出されておりましたことから、現在の計画では現状のままを進める考えであります。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 5番関武徳議員。

○5番（関 武徳君） 本体たる熱回収施設のほうの建設も入っていきますと、いずれ搬入車両の増大が考えられます。それでなくても、周辺の道路構造というふうな部分は、住民の、地域の皆さんの往来部分の機能に支障が出るような道路構造になってはこれは大変な事態でありますので、ぜひそうした部分の配慮を欠くことなく、桜ノ目エリアの道路構造をしっかりと捉えた設置を考えていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（門間 忠君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。12番門田善則議員。発言につきましては、通告者の質疑に関連するものでひとつお願いしたいと思います。12番。

○12番（門田善則君） 今説明あったんですが、全協でもそうなんですけれども、説明を受けま

した。これだけ費用が高騰している中での説明の中では実質全員協議会の今の30分内のちょっとした説明では、正直我々納得そこでしろと言われても大変難しいなど。私も議会から、涌谷町から代表して来ている議員としてはですね、これだけの高騰した施設を今回の議会の中で認めるという部分、今説明の中でも正直いろいろ資材の高騰、いろいろそういう理由もあるんでしょうけれども、よく被災地だからとかいろいろありますが、47都道府県の中で被災したのは3県、その中で資材の高騰があるかということ全国的に調べてみたところ、「特に余り問題ない」というふうな結果も出ている部分もあるんですね。それがこれだけの高騰するということは、ちょっと私らも納得がいかないという部分があるんですが。

最後に1つだけ聞いておきたいのは、この高騰の部分についても要は副管理者、また管理者等がこの高騰についてどのような話が持たれたのか、ぜひ聞いておきたいなという部分があるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 門田議員さんが懸念するとおりだとは思いますが。そうしたことからですね、事前に構成市町の首長さん方に赴いて、その経過・経緯を説明はさせていただいております。いずれの首長さん方も、高騰したことについてはかなりの疑問を呈しておりましたので、それらについては先ほど全協で説明したとおりの内容などについて、きちっと議会で説明せよと、その話をいただきながら今日の説明に至ったということでございます。

ただ、当然額的にはこうした形で上がっておりますが、災害復旧交付金事業特別交付金を活用させていただきますので、それが95%で、5%が自治体負担ということでございますので、それらが今ある形の中で交付金事業として事業メニュー化されておりますので、それを使わない手はないということで、ある程度各首長さん方の英断的な御判断もありまして今回に至ったということで、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（門間 忠君） 12番。

○12番（門田善則君） 今副管理者のお話の中で、首長等への説明についても「そういったお話も出たけれども」というお話がありましたが、本来ですと私の個人的な意見にもなりますが、こういった大きな案件についてはですね、前もって、本会議前の30分の全協じゃなくて、日にちを改めた日を設けて我々にきちんとした説明を、全協でもっともませてほしいというか、議論させてほしいというのが私の考えであります。今後についてはそういったことの御配慮をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） お尋ねのように、かなりの乖離の増額でございましたので、今回はちょっと日程的な調整がかなわなかったということで、今後こういうたぐいの傾向が出ましたならば、お尋ねのようにきちんと精査をして、時間をかけて説明する気持ちではおります。

○議長（門間 忠君） 12番。

○12番（門田善則君） 了解です。

○議長（門間 忠君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号平成28年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

「日程第7 議案第24号 平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」

○議長（門間 忠君） 日程第7 議案第24号平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 議案第24号平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

お手元の平成27年度一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。

一般会計の収入済額は71億1,692万7,079円、支出済額は70億2,526万3,886円で、歳入歳出差引残額は9,166万3,193円の黒字決算となっております。このうち5,000万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に繰り入れをし、残りの4,166万3,193円は翌年度に繰り越しをいたしております。構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、引き続き効率的な共同処理事務に努め、圏域住民皆様方の安心・安全のため事務事業を遂行してまいります。

以上、平成27年度の決算概要につきまして御説明申し上げましたが、監査委員から決算審

査意見書が提出されておりますので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の承認に付するものであります。

なお、会計管理者から補足説明をいたさせますので、御審議の上御認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（門間 忠君） 次に、会計管理者から補足説明を求めます。

鎌田会計管理者。

○会計管理者（鎌田孝博君） 私からは、議案第24号平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計の歳入歳出決算につきまして、補足して概要の説明を申し上げます。

お手持ちの一般会計歳入歳出決算書の12ページ、13ページ、及び議案第24号関係資料の1ページ、2ページの平成27年度一般会計決算比較表の歳入をごらん願います。

初めに、一般会計の歳入の主な内容について説明を申し上げます。

1款分担金及び負担金は、収入済額が63億9,450万4,810円で主な収入は、1項1目の市町負担金63億8,936万5,000円などとなっており、前年度と比較し、震災復興特別交付税負担金の減などにより2億3,185万7,868円、3.50%の減となっております。

12ページから15ページをごらん願います。

2款使用料及び手数料は、収入済額が3億1,437万3,782円で、主な収入は1項1目の衛生使用料3,305万8,510円、12ページから15ページの2項1目の衛生手数料2億7,015万3,080円などとなっており、前年度と比較し衛生手数料のじんかい処理手数料の増などにより909万3,741円、2.98%の増となっております。

なお、収入未済額の124万3,490円につきましては、平成21年度分のじんかい処理手数料で、相手方との支払い方法の協議に基づき、平成27年度は1万円の納入となっております。今後もこの未収金の回収にはなお一層努力してまいります。

14ページ、15ページをごらん願います。

3款国庫支出金は、収入済額が813万9,800円で、この全額が1項1目の衛生費国庫補助金となっており、前年度と比較し、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金の減などにより7,318万8,160円89.99%の減となっております。

4款県支出金は、収入済額が8,250万7,472円で、主な収入は1項1目の消防費県負担金の消防学校派遣職員の給与負担金1,369万2,494円、2項1目の消防費県補助金の再生可能エネルギー等導入補助金6,563万7,827円などとなっており、前年度と比較し、再生可能エネルギー等導入補助金の4,119万8,962円の増額などにより、4,197万6,354円、103.57%の増となっております。

14ページから17ページをごらん願います。

5款財産収入は、収入済額が5,458万3,895円で、主な収入は1項1目の利子及び配当金2,977万7,909円、2項2目の有価証券売却収入2,316万1,890円な

どとなっております。前年度と比較し、財政調整基金や大崎ふるさとづくり基金に係る有価証券売却収入で4,948万7,110円の減額などにより、5,332万9,539円、49.42%の減となっております。

16ページ、17ページをごらん願います。

9款諸収入は、収入済額が2億2,789万8,711円で、主な収入は2項1目の雑入、2億2,742万4,474円で、指定ごみ袋売払料1億71万9,900円、資源物売払料4,663万1,619円、障害児通所給付費5,865万6,810円などとなっております。前年度と比較し、資源物売払料や日本容器包装リサイクル協会拠出金の減などにより、1,177万8,703円、4.91%の減となっております。

10款組合債は、収入済額が1,930万円で、この全額が古川消防署の化学消防ポンプ自動車整備事業に係るものであり、前年度と比較し衛生債が1億6,750万円の皆減、消防債が2億6,800万円の減額となり、あわせて4億3,550万円、95.76%の減となっております。

これらの結果、16ページ、17ページの一番下の欄でございますが、歳入合計は収入済額が71億1,692万7,079円で、前年度と比較し7億7,301万9,423円、9.80%の減となり、予算現額に対し100.46%、調定額に対して99.98%の収入率となっております。

次に一般会計の歳出の主な内容について御説明を申し上げます。

決算書の18ページから21ページ、及び関係資料の3ページ、4ページの平成27年度一般会計決算比較表の歳出をごらん願います。

2款総務費は、支出済額が4億4,304万8,997円で、主な支出は1項1目の一般管理費1億6,054万7,968円、同項2目の財政調整基金費2億2,250万6,000円、20ページ、21ページの4項2目の大崎ふるさとづくり基金費4,047万2,000円などとなっております。前年度と比較し、財政調整基金費で4,141万9,000円の減額、大崎ふるさとづくり基金費で5,033万円の減額などにより、9,007万4,832円、16.90%の減となっております。

22ページ、23ページをごらん願います。

3款民生費は、支出済額が9,974万4,643円で、大崎広域ほなみ園に係る児童福祉施設運営費の委託料等の増により、前年度と比較し1,115万5,642円、12.59%の増となっております。

なお、ほなみ園の連絡車購入のため、繰越明許費として323万6,000円を平成28年度に繰り越ししております。

22ページから27ページをごらん願います。

4款衛生費は、支出済額が32億7,828万6,816円で、主な支出は24ページ、25ページの2項1目の斎場管理運営費1億2,409万9,004円、24ページから27ペ

ページの3項1目のごみ処理施設管理運営費2億658万7,152円,26ページ,27ページの同項2目のし尿処理施設管理運営費7億9,486万8,087円などとなっております。前年度と比較し,中央桜ノ目衛生センター基幹的設備改良事業完了などにより,3億9,763万5,540円,10.82%の減となっております。

26ページから29ページをごらん願います。

5款消防費は,支出済額が2億4,502万2,399円で,1項1目の常備消防費が2億2,881万3,271円,28ページ,29ページの同項2目の消防施設費が1億7,620万9,128円となっております。前年度と比較し,古川消防署田尻分署建設工事完了などにより,3億7,748万5,656円,13.37%の減となっております。

28ページから31ページをごらん願います。

6款教育費は,支出済額が1億5,600万1,765円で,主な支出は1項2目の事務局費5,680万1,441円,30ページ,31ページの2項2目の生涯学習振興費6,935万9,744円などとなっております。前年度と比較し,大崎生涯学習センター多目的ホール内の舞台照明卓更新,及び関連配線敷設等工事費などにより,1,391万6,114円,9.79%の増となっております。

30ページ,31ページをごらん願います。

7款公債費は,支出済額が5億8,423万2,925円で,地方債償還元金の増などにより前年度と比較し5,395万160円,10.17%の増となっております。

これらの結果,このページの一番下の欄でございますが,歳出合計は支出済額が7億2,526万3,886円で,前年度と比較し7億8,917万2,355円,10.10%の減となり,翌年度繰越額は323万6,000円,不用額は11節需用費や13節委託料などで5,587万2,114円で,予算現額に対します執行率は99.17%となっております。

次に,一般会計の実質収支等について説明を申し上げます。

決算書の32ページ,及び関係資料の3ページ,4ページ下段の実質収支欄をごらん願います。

一般会計の歳入歳出差引額は,9,166万3,000円で,翌年度へ繰り越すべき財源としての繰越明許費繰越額が323万6,000円で,実質収支額は8,842万7,000円となっております。このうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は,5,000万円となっております。

以上,一般会計の歳入歳出決算の概要について説明を申し上げましたが,詳細につきましては,歳入歳出決算書,財産に関する調書,主要施策の成果に関する説明書,及び監査委員より提出されました決算審査意見書などを御参照願います。

何とぞ御審議の上,認定賜りますようお願い申し上げます,補足説明とさせていただきます。

○議長(門間 忠君) 続いて監査委員から審査意見の報告を求めます。

柴原監査委員。

○監査委員（柴原一雄君） 監査委員を代表いたしまして、平成27年度決算審査の概要について御報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から審査に付されました平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計の歳入歳出決算書、及び付属書類について、その内容、係数の正確性、予算執行の適正性、財政運営の健全性、さらには財産管理並びに基金の管理運用が適正であるかどうか、その算定の基礎となる事項を記載した書類等について詳細に審査をいたしたところでございます。

それでは、お手元の決算審査意見書の2ページ、上段の表をごらんいただきます。

一般会計歳入総額は71億1,692万7,079円で、予算現額に対する収入率は100.46%、歳出総額は70億2,526万3,886円で、予算現額に対する執行率は99.17%、歳入歳出差し引き額は9,166万3,193円となっております。

次に、一般会計の概要を申し上げます。

下段の表、平成27年度の欄をごらん願います。

歳入歳出差引額9,166万3,193円から繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財産323万6,000円を差し引きました8,842万7,193円が実質収支額で、このうち5,000万円を財政調整基金に繰り入れているところでございます。

次に、3ページ上段の表をごらん願います。

歳入について記載をいたしております。

予算現額70億8,437万2,000円に対しまして、収入済額で71億1,692万7,079円となっており、予算現額に対する収入率は100.46%となっておりますが、2款使用料及び手数料でじんかい処理手数料124万3,490円の収入未済額が生じております。これは、過年度分のごみ焼却処理料でございまして、前年度に比較いたしまして1万円減額しているところでございますけれども、今後とも未収金対策に関しましては適切な措置を講じるなど、積極的に取り組まれるよう要望するものであります。

各款ごとの調定額に対する歳入状況につきましては、3ページから9ページ及び審査資料の18、19ページに記載しておりますので、詳細につきましては省略をさせていただきますので、御了承を賜りたいと存じます。

次に、歳出について申し上げます。

9ページ、下段の表をごらん願います。

予算現額70億8,437万2,000円に対しまして、支出済額70億2,526万3,886円で、執行率は99.17%となっており、不用額は5,587万2,114円となっております。

歳出決算額を款別に見ますと、最も多くの割合を占めておりますのが衛生費でありまして、32億7,828万6,816円で歳出決算総額に占める割合は46.66%、次に消防費で

ございまして24億4,502万2,399円,34.80%の順となっており,予算現額に
対します支出済額の割合は99.17%となっております。

各事業とも計画的に執行されており,適正な執行であると認めたものであります。

各款ごとの予算現額に対する歳出状況については,10ページから14ページ及び審査資料
の18から21ページに記載させていただいておりますので,詳細につきましては省略をさせ
ていただきます。

次に,15ページをごらん願います。

財産に関する調書についてでございます。

公有財産の当年度末現在高は,土地64万609.31平方メートル,建物5万3,066.
40平方メートルとなっており,土地及び建物における増減はありませんでした。なお,維
持管理につきましては良好であると認めたところであります。

また,平成27年度中に増減のございました物品につきましては,財産調書に記載されてお
りますけれども,50万円以上の物品は車両4台,救急機器等2機,その他機器等1機の増と,
車両5台,その他機器等1機の減となっております。

次に,各基金の運用状況について申し上げます。

財政調整基金,各種基金の運用状況は,表のとおりであります。

全体の決算年度中増減高は,4億1,384万8,700円増加し,決算年度末における総
額は52億4,458万6,450円となっております。有効な運用がなされているところで
ございますが,今後とも安全でかつ効率的な基金運用を望むものであります。なお,当組合の
歳入の89.78%は構成市町からの負担金となっておりますことから,大崎広域市町村圏計
画の実施に当たりましては,実施計画の効率的・効果的な見直しを図りながら,限りある財源
で最大の効果を上げるよう,行政運営に取り組まれることを強く望むものであります。

以上,平成27年度一般会計決算審査の概要について申し上げますが,決算内容並びに予
算執行状況につきましては,いずれも適正・妥当であると認めたところであります。その詳細
につきましては,お手元の審査意見書により御理解を賜りますようお願いを申し上げ,審査意
見の報告といたします。

以上でございます。

○議長(門間 忠君) これから質疑に入ります。通告がありますので,発言を許します。3番鎌
内つぎ子議員。

○3番(鎌内つぎ子君) 議案24号平成27年度大崎広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定に
ついて質疑をさせていただきます。

主要施策の成果に関する説明書32ページ,プラネタリウム事業について。プラネタリウム
館利用状況の学習投映の減について,時間がありませんので減についてと,学習教育としての
校外学習の位置づけについて,まずお伺いしたいと思います。

○議長(門間 忠君) 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 御説明申し上げます。

32ページの主要施策にございますプラネタリウム館利用状況でございますけれども、御質問のとおり学習投映では37人の減でございますが、プラネタリウム全体では811人の増でありますことを申し上げまして、御説明を申し上げます。

小中学校などの利用団体数では、26年度と比較をいたしますと27年度は4団体増加という状況でございました。利用団体数で増加でありながら、学習投映が37人の減という数字から読み取りますと、少子化の問題もあるかと考えておりますので、何とぞ御理解をお願いを申し上げます。

○議長（門間 忠君） 3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 実際には増になっているということなんですけれども、学習教育の一環として校外学習として取り組めるようにするために、調査などしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 今回プラネタリウムを更新するという、私どものほうで大変大きな事業を抱えておりましたということもございまして、27年度管内の公立の幼稚園、小学校、中学校に対しましてアンケートを実施いたしました。そのアンケートの結果として、100%の今回回収をいただきました。やはり、そういった取り組みをしたということで、まず御回答させていただきます。

○議長（門間 忠君） 3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） アンケート調査で利用できなかった理由、一番多いのは何でしょうか。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） プラネタリウムを利用しなかった理由でございますけれども、一番多いのはバス等の移手段の確保が難しいからということで、42.7%の回答がございました。続きまして、日程調整が難しいからということで御回答いただきましたのが31.7%でございます。続きまして、カリキュラムの調整が難しいからということで、主にそれが17.4%で、その3点で約90%を超えているというふうな状況でございました。

そういったところで御回答させていただきます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） これ、最後です。

そうしたバスの利用がなかなかできなかった、社会教育バス、学校スクールバス。今後どのように、そういう人たちに来ってもらうために、もし考えていることがあれば。

○議長（門間 忠君） 林教育次長。

○教育次長兼総務課長（林 達也君） 物理的に大変困難なところはございますけれども、各市町の私どもの生涯担当学習課長等々と、年を通じそういったことで依頼を申し上げることが多々ございますけれども、その際やはり町のほうでは学校から幼稚園から御依頼があれば貸し出しする、そういうスタンスはあるという町も当然ございますし、それから小学校等々の統合によ

りましてバスの負担がさらにかさんだということで、そういった活動には利用できないということでの回答もございましたので、今私どものほうでできる手段としましては新しいプラネタリウムですね、大変東北でも初というふうな機器が導入されますので、何とかそういったより効果的な学習もできますし、感動と驚きも同時に提供できますので、ぜひまた市町を完成前から、あるいは完成後校長会等々、あるいはそういった教育委員会のほうに投げかけながら、ぜひ足を運んでいただけるようにさらに努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） やはりみんなに来てもらうということ、校外学習の一環として取り組めば、足の確保が一番だと思うんですよ。そこを本気になって考えていかないと、広域でバスを考えると、そういうことを検討して努力していただきまして、その他の案件については割愛して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（門間 忠君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 討論なしと認めます。

討論がなければ採決いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

これから議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（門間 忠君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号平成27年度大崎地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

「日程第8 一般質問」

○議長（門間 忠君） 日程第8 一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

2番八木吉夫議員。

○2番（八木吉夫君） 着座のままでよろしいですか。

○議長（門間 忠君） その場で結構です。

○2番（八木吉夫君） 今までの審議の中で出ておりましたごみ焼却施設の拡張に伴う今回の予算、お認めになりましたけれども約48億円、47億7,000万円ですから48億円。これ見ますと約188%増という、物価スライドで15%の資材高騰だということでございますけれども、今回これに関しましては用地の拡張とか面積の拡張、そういったことも含めまして約190%の予算措置を行ったということなんですね。

そういった中で、私が内容を求めたいのは、ごみ焼却施設で出ます余熱でございます。この余熱をどのように考えていらっしゃるのかということで、西地区の方々と一緒に先進地の視察等々も行っていったということでございますが、今現在190%の予算の増になったということなんでありますが、できれば足湯程度の問題、また売電というような問題ではなく、190%も予算を増とするならばですよ、どのような有効的な、また将来的な資産価値として収益も見込みながら、どういった観点でお考えなのか。そういったことをお伺いしたいなということとですね、斎場整備の事業についてでございますが、進捗状況はどのように、全協でもお話を伺いました。そういった中で、まだ用地が確定されておらないということも聞いております。まずはそれを除いて、私がお伺いしたいことは理想とする斎場の内部の内容ですね。施設整備の設備等々、そういったものをどのような形の斎場につくっていきたいのか。当然公害とかそういったものは発生しない、においとか煙とかそういったことは当然なんでありますが、そこを御利用するお客様に対しましてどのような形で、やっぱり居心地がいいとか、人生の最期でございますから、そういったところで共感を求めるような、そういった施設整備をお考えなのかという2点でございます。

よろしく御答弁お願いしたいと思います。

○議長（門間 忠君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 八木吉夫議員から、大綱2点御質問を賜りました。

初めに、大綱1点目のごみ焼却施設の拡張に伴う地域振興策、余熱の利活用についてでございますが、お答えいたしてまいります。

循環型社会形成推進基本法第7条では、可能な限り再生利用を行うことを優先し、それが困難な場合は熱回収、いわゆるサーマル・リサイクルを踏まえた適正処理を行うことが必要と示されております。本施設においても、環境負荷の低減を図り、資源循環型社会に寄与する施設を目指すことから、積極的な熱回収を行い、余熱エネルギーの有効利用を進める計画でございます。

新ごみ焼却施設は、余熱による発電を行い施設に必要な電力を賄うことを基本とし、余剰電力については売電を計画いたしております。地域振興の余熱利用については、有識者・地域住

民代表・大崎市市民協働推進部職員，そして当広域職員などにより「西地区熱回収施設設備等周辺環境整備推進協議会」を設置しておりますので，その中で検討してまいりたいと思っております。

大綱2点目の斎場整備事業の進捗については，御理解をいただいたということでありまして，今後とも関係者の理解が得られるよう説明を継続してまいりたいと思っております。その絵柄・内容については，担当のほうからお答えしてまいります。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 2点目の理想とする施設整備をどのようにつくっていききたいのかというお尋ねの趣旨でございました。

手元に答弁書ないんですけれども，理想とする斎場については当然環境に配慮しながら，遺族側の気持ちを押し量りながら，1つにはですね，これは斎場基本構想にその趣旨が載っていますけれども，まだ議員さんそれごらんになっていないんですね。それについて手元にないんですが，1つは統廃合を行った後で今回施設整備しようとしている部分については，厳かであらぎのある，そういう施設にしたいと。2つ目には，利用しやすく周辺環境との調和を重んじていきたいと，これが2つの命題になっています。

そうした中で，例えば具体的にじゃあどのような配慮をするのかといった場合に，今の原案では8基の火葬炉を予定いたしており，8基。これは統廃合が絡んでいますから，松山，古川，そして涌谷と。それを総合トータル的にすると8炉ございますので，その8炉は維持したいという考えがございますが，ただその背景には少子化の問題とか，高齢者人口がどんどんはびこってきますけれども，その抑制策がどこまで続くのか。その高齢者人口の将来予測値も出しながら，できれば8炉はちょっと多過ぎるなという感じを持っていますので，それは基本計画等の中で軌道修正はしていきたい。まだ基本計画も出ていませんので，実施設計とか何かを立ち上げるときに対応していきたい。

そういう思いで，2つの命題の思いでありますので，あとは八木議員のいろいろな私的な感性とか何かをお受けしながら対応してまいりたいと思っておりますので，よろしく御協力と御理解をいただければと思います。

○議長（門間 忠君） 2番八木吉夫議員。

○2番（八木吉夫君） ありがとうございます。

私，まず2番目の斎場の，副管理者から御答弁いただきましたけれども，やっぱり8基を予定しているといった場合，今私古川の斎場を例に見ているんですが，要するに炉が並列して並んでいる，それを構想しているのか。それとも1室1炉，そういった形にお考えなのか。要するに，今現在ですとやはり御遺族の方々のお気持ち等々を鑑みますと，やはり理想とするのは1室1炉。ですから8室があって，そこで火葬炉があるという形が理想なんでしょうけれども，やはり仙台なんかをみますとやっぱり1室1炉であって，そこに御遺族の方々がお別れをする，ほかの方々と接しない顔を余り合わせないという，そういった形が私としては理想だ

など思ったんです。ですから、新たな大崎の東部の斎場という形であれば、ですからそういう観点でどのように考えていらっしゃるのか。

また、炉にふした場合、約1時間からそのぐらいかかるんですけども、その待っている間のスペース、そういった等々もやっぱりある程度8基を予定しているというのであれば、かなりのスペースも必要になってくるのではないのかなと。そういったところの構想等があれば、お聞かせいただきたいなと思ったんですよ。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） ただいまの御質問にお答えいたします。

私、施設整備の課長を、前広域にいたときに務めていた記憶がございますので、その計画書のもともとの責任がありますので、その立場からお答え申し上げます。

まず、火葬炉の待合につきましては1室1炉、1炉1室という形では、申しわけないんですけども、計画ではしておりません。と申しますのは、8基の火葬炉ございますけれども、収骨室についてはともかくも、お別れするホールにつきましては2室、100名収容程度の大規模なものを2室考えております。利用につきましては、そこでお別れをしていただいて、その上でお尋ねの待合につきましてはおよそ40人程度が、火葬が終わるまでに待ち合いしていただく部屋を8つ、火葬炉の数と同じほど考えております。

もちろん、これから施設整備するわけですから洋式を主として、あと畳の部屋につきましてはその中で6畳程度を考えております。ミニキッチンも備えると。そのほかに待合ホールということで、40名程度が待てる待合室は整備しますけれども、そのほかに大きな共有化のスペースとして、大変恐縮ですけども待合室に入り切れない、1時間・1時間半入りきれない方々の共有スペースとして大きなホールをつくるということで考えております。

あとそれから駐車場につきましては、全部で一般会葬者の方向けに320台ということで考えております。そのほか祭主様、あるいは宗教の関係者も含めて別途考えていますし、それからマイクロバスについても大型車駐車場として8台考えております。

以上、私記憶をたどってお話ししますと、以上のようなことでございます。

なお、来月議員の視察研修の中では、斎場も1カ所視察先として予定しておりますので、その際ですね、お気づきになられた点があれば、まだ基本設計も行っておりませんものですから、御助言賜れば幸いです。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 2番八木吉夫議員。

○2番（八木吉夫君） 今ちょっと理解に苦しむのは、2室100平米で待合室というんですか、収骨室なんですか。（「告別ホール」の声あり）私の直接考えを申し上げますと葛岡の斎場、あれはやっぱり理想かなと私思います。今言った形で1炉1室、その部屋にははっきり言って40人も入れません。お別れする場合、多くて二、三十人ぐらい。けどああいう形のほうが、私は今後の火葬という儀式の中でですね、1つの提案のあり方なのかなというふうに思ってお

りました。そして、少子高齢化というような形でございますから、そういったところも参考に当然していらっしゃると思うんですが、8基並列して並べた場合、やっぱり次のほかの方とも全て、写真とかそういったもので顔を合わせるわけですね。逆に、極端な話ですがこちらのほうに火葬に参列し、こちらの方にはいかないでしまったということもございます。できれば、私は1炉1室、そういった形で計画を進めていただいて、スペース的には広くなると思うんです。ただし、やっぱりゆったりとしたそういった環境の中です、最期のお見送りをするという形をぜひともお考えになっていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 今八木議員から申されたことも、1つの懸念事項としてございますので、要はいかに環境に配慮して、来る方々の御遺族の混雑を防ぐかということでございますので、その導入線とか何かの土地の形状もありますので、そうしたことも踏まえながら今後対応していきたいというふうに思っております。

まだこれから基本計画とかそういう先々のことがありますので、先んじて御質問いただいたということについては感謝申し上げながら、その御配慮に沿うように。お金に糸目をつけないのであれば、1炉1室でも理想郷のお話でございますので、それに近づけるように考えていきたいというふうに思っております。

○議長（門間 忠君） 2番八木吉夫議員。

○2番（八木吉夫君） ありがとうございます。

それでは、最初の1番目の余熱の利活用ということで、管理者が御答弁申されたのは大崎市議会での一般質問でも同様の質問いたしまして、その答弁書の中身でお答えになったのかなと思うんですが、ここは大崎広域事務組合でございますから、極端な話、職員の方々にお伺いしたいんですよ。要はやはりこの熱エネルギー、そういったものを売電とか足湯等々で済ませて、果たして地域住民の方々が本当に納得するかといたら、納得していらっしゃるんですよ。ですから、あえてきちんと本当に先を見据えた形でものを考えていかなければ、お金もはっきり言って190%ですよ。倍の予算で、幾ら国の予算で95%補助金が出るということでありまして、やはり大金を導入するというのであれば、将来的に極端な話ですが、やはり地域住民の方々、それプラスこの大崎地域に住んでいらっしゃる市民・町民の方々に、やはり「ああ、よかったね」という幸福感、満足度を高めていくような政策でなければならないというふうに私は思うんであります。

ですから、そういった意味からすると、極端な話ですが売電とかそういった形ではなく、やはり熱エネルギーを利用した形、ありとあらゆる形があると思うんですよ。そして私が申し上げたのは、クアハウスの事業もございます。そういったものであれば、工業団地という地域柄特性がございまして、お仕事帰りにそこのクアハウスであれば、帰りに汚れを落として御自宅にお帰りするという、それも当然入浴料なりそういったものをいただきながら、維持管理・維持運営ができる。また、地域の方々もどなたか、いろいろな形で人が来た場合、そういった

ところで「いい施設があるんだよ」ということでPRにもなるだろうし、その地域住民の方々にも喜んでいただけるのではないのかなと、私は思っておるんですが、いかがでしょう、そういった考えは毛頭持っていないのか、これから考えるのか、お伺いしたいと思うんです。

○議長（門間 忠君） 村上文彦施設整備課長。

○施設整備課長（村上文彦君） 私のほうからお答え申し上げます。

確かに職員とすれば、そういったすばらしい余熱利用施設等をつくりたいなという考えはございます。ただ、御存じのとおり建設費、かなり高額になっておりまして、これ以上の負担というところも考えると、やはりそういった部分に関してはできる限り場内利用をして、発電をして余熱部分を売電するという形なんです、その発電システムという部分を今回一番考えたのは、議員さんが大崎市の議会のほうでも、都市計画ですかね、都市計画審議会のほうでいろいろ御質問いただきまして、組合のほうから御回答いたしましたけれども、まず東日本大震災、その経験から発電システムということをまず組合のほうで考えました。

当時東日本大震災後、中央クリーンセンターですかね、あの敷地内に電気が通電しないということで、施設には若干被害はございましたけれども、電気が来れば稼働できる状態にありました。その中で、1週間ほど電気がとまりまして、場内に全てごみが、生ごみ等山積みになった部分掲載された新聞報道にもなりましたけれども、あの経験からやはり発電システムをまず取り入れて、その部分まず組合で場内利用、電気を確保して進めていきたいというのが一番の考えでございまして、その中でできる限り場内で使った部分、大体现在既設の部分で電気料が月に800万円くらいはかかっております、電気代として。その部分、発電をした中でうまく使っていけば、その部分が極端にゼロという形になる月もございまして、そういった部分で経費を削減していければなと思っております、発電システムを取り入れるという形になりました。

ただ、あと先ほど余熱利用の地元への還元という部分をお話しされましたけれども、まずその部分に関しては地元と協議会を設置いたしまして、その中でもこれから協議していく形になるかと思っておりますけれども、これまでやってきた中で余熱利用の施設という部分で、余り地元からそういった話はなされておりました。逆に組合のほうから足湯、桜ノ目の小道ですかね、あの辺あるんですけれども、それを活用した形で足湯等設置しようかなという話も組合のほうからお話し申し上げましたけれども、そういった部分に関してははっきり言って「要らない」というような御意見等地域からいただきまして、こういった形で発電システム取り入れてまず場内利用を基本として、余熱の部分に関しても場内で利用していくという考えでおります。以上でございます。

○議長（門間 忠君） 2番八木吉夫議員。

○2番（八木吉夫君） 時間も時間ですから、あえて申し上げます。地元の方々からは、足湯程度だから要らないという考えもありますよね。足湯だからそういったものじゃない、要するに足湯とかそういったものを提示したら「そういうようなものは要らない」ということは、足湯程

度だから要らない。逆に今、予算的な措置もあるということでございました。管理者、大崎市長の答弁からも、大崎市の環境とかそちらの部と調整しながら進めるという。

私は、やっぱりこれは広域のほうでもそういった考えに立っていただいて、大崎市の市民協働部と連携をしながら、これを進めていっていただくというのが一番いいのかなと私は思います。予算的な措置も確かに当然ついて回りますから、これは当然避けては通れないところでありますけれども、やはりこれは地域住民の方々に喜んでいただける、こういった施設なりそういったものにつくり変えなきゃならないということが大前提にございますし、ましてや大崎市でこのような形で大崎市、地内につくるわけですから、やはり半端なものをつくるのではなく、未来永劫にとってすばらしいねと、ああいったごみ焼却施設、大崎市の取り組みなり大崎広域事務組合の取り組みが「やはり、これはすばらしいね」と言われるような、そういった施設を構築できますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（門間 忠君） 会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（門間 忠君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

斎場整備事業について、進捗状況と見通しについてお伺いいたします。全協で説明がありまして、ほぼ了といたしますけれども、それ以外に質問をさせていただきます。

平成28年度斎場適地候補地周辺住民を対象とした先進地視察等実施をし、煙突がなく、これまでのような斎場には見えない最新の斎場等を候補地の方々に視察していただき、判断の参考にしていただくと聞いておりましたが、候補地が決まらなると周辺の住民への視察はできないのでしょうか。また、視察については周辺住民の範囲、どこまでと考えていらっしゃるのでしょうか。さらに、美里の住民説明会ですが、住民合意を得るための努力はどのようになされているのでしょうか、お伺いいたしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） それでは、細かいこととなりますので、恐縮ではございますが私のほうからお答えさせていただきます。

まず、住民に対する先進地視察でございますけれども、全員協議会でもお話し申し上げましたとおり余りいい御返事はいただいていない、あるいはもっと時間が欲しいといったような反応でございますことから、現在は先進地の施設の見学については実施に至らない状況となっておりますことを、御理解賜りたいと存じます。

周辺住民の範囲につきましては、これから行うことですから設定という考え方であれば、西地区の熱回収の桜ノ目地域を例にとりますと、広くワイドに考えて実施したところがございます。その中で、書面で御案内、お誘いの文章を申し上げて、御希望された方につきましては御希望に沿った形で御一緒させていただきましたところがございます。

あと、美里の候補地の選定につきましては、私ども行った範囲といたしましては、どこでもそうなんですけれども、賛成という方がいらっしゃって、それより数倍の反対という方がいらっしゃると。そうなりますと、その場で地域間の混乱を招くようなことはしたくないということで、私どものほうといたしましてはすぐ矢継ぎ早にするのではなくて、地元の方の御意見を聞いたところ数カ月程度は待つてほしいと。そして、ある程度の状況を判断した上で、それで話のほうをまたしてくれないかというような話。さらにはもっと地域の中で、実施時期が9月の末でしたから、年末あるいは年始には新年会、総会のあたりできちんと集落の中で話をすることですので、私どもとしてはそれを待つて地域住民の御理解を賜りたいということで、タイミングを見ながら進めたいというふうを考えておるわけでございます。

御理解を賜るために時間もかかるときは、これは仕方ないだろうということで考えておりますので、そのように私どものほうでは考えております。具体的に話が出れば、促進方策なり何なりを私どもも考えることができるかと思うんですけれども、議場ですから言葉は慎まなければならないんですが、生理的な問題、嫌悪感といったものがまずございますので、そこら辺については時間がかかるのかもしれないなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） 説明会なんですけれども、住民の合意を得るために、1回説明したからそこで賛成が多いなと思っても、ほかいろいろな人たちに何回も説明しても、いろいろな人たちが来るわけなんですよ。そのためには、やっぱり視察に行くことが一番なんですけれども、行けないというか、候補地が決まらない、決まる方向だなと思ったら、視察に行くっていったらね、なかなか決まらないのね。それであれば、そういう煙突のない町の中、私も埼玉なんかに行ったときに町の中ですよ。そういうビデオ、何かそういう所候補地のビデオなんかつくって、知らせて合意をやらない限り難しいと思います。そこら辺は、私はスケジュール早くするために言っているんです。

ですから、そういうことを合意を得るために考えてほしい。そういう手だてを取っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 大変ありがたいアドバイスをいただいたなというふうに思っております。説明会の中では隣接の施設、登米市、栗原市等の施設の外観についてはスクリーンを使って説明しておったんですけれども、やはりそういったところだけじゃなくて建物の内部とか、そういったものを含めて視覚に訴えてごらんになっていただくということを進めた

いと思います。

また、施設の見学についても、お誘いとしてはなかなか難しい点はあろうかと思えますけれども、おおむねの合意を得たからするというのではなくて、できるだけタイミングを見計らいながら、「もしよろしければ」といった形の中でお誘いすることを考えたいというふうに存じます。

どうもありがとうございます。

○議長（門間 忠君） 鎌内つぎ子議員。

○3番（鎌内つぎ子君） そうしますと、平成28年度予算、ちゃんと組んでいるので、余りそういうDVDみたいなものを見せたりして、「ああ、よさそうだな」と思ったらね、返事する前に、「賛成」「反対」聞く前に候補地に連れて行ったほうがいいです。その後合意が得られますので、ぜひそのようにしていただきまして、このスケジュールよりも早めに手だて取れるようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（門間 忠君） 次に進みます。5番関武徳議員。

○5番（関 武徳君） それでは、私からも一般質問させていただきます。

御指導のとおり少し聞きたいことを詳細にというふうなことで、長く活字並べさせていただきましたが、大綱は3点であります。

まず、大崎広域圏の次代を担う人材育成の取り組みについての考え方について何うものがありますけれども、今全国の自治体は人口減少社会、あるいは地方創生総合戦略に取り組む中であります。大崎圏域の市町村も同じ展開でありますけれども、そういった中で大崎はことに世界農業遺産登録等に一体となって取り組んでいるところでもあるわけでありまして、これからの大崎広域圏、あるいは各自治体の持つ優位性、あるいは可能性をさらに大きく将来へ押し広げる、その観点からしますと、この1市4町での一体的な発展への取り組み、あるいはそうした将来目標を見据えること、これは必然の取り組みだというふうに捉えておる中であります。

現在、各1市4町の自治体で第2次大崎定住自立圏共生ビジョンの策定作業を進めてきているところですが、いよいよ完成の最終局面を迎えているようであります。こうした1つの共通した共生ビジョンというふうな中を、これからの大崎定住自立圏の充実発展、そしてまたこれらを実効性の高いこの大崎広域圏を形成する意味では、やはりそれらを担う次世代の若い人材をしっかりと育て上げるということが大切だというふうに思います。自治体間競争ではなくて、そうした大きな視点を捉えた人材育成というふうな意味で、過去においてこの大崎広域においてコミュニティーカレッジというふうな名のもとで、そうした若手の人材を育ててきた経緯があるわけでありまして、この議場にもそれらを経験したメンバーがいらっしゃるようですが、改めてこうした大きな時代の節目とも言える中でそうした人材育成、広域として改めて捉えてはどうかのかという思いであります。ぜひ、その考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

2点目であります。被災地支援活動と成果の活用であります。先週末、鳥取県中部で大規

模震災がまたもや発生してしまいました。大変な被災状況でありまして、被災に遭われました、あるいは犠牲となられました皆様に心からお見舞い申し上げるものでありますけれども、早い復旧・復興を心から願うものであります。

その中で、さきの災害により被災を受けました、多くの犠牲者を伴いました熊本県益城町へ、4名の支援員を派遣されたということでありました。あるいは、岩手県岩泉町には延べで50名の被災地支援員を派遣したというふうなことでありますが、こうした方々の大分大きな支援の力も発揮してきたというふうにも伺っておりますが、ただ現地に赴いた方々の経験というふうなことだけで済ませるわけにはこれいきませんので、少なからずともこの広域に勤務する職員のそれぞれの皆さんが、派遣された方々からの報告を受けながら、それらを今自分たちが担うこの広域圏での防災活動へしっかりと力として、あるいは改めての危機管理意識として持たなければならないというふうに思っております。そうした派遣された方々の現地経験を、どのようにその場に臨めなかった職員の方々にその課題を、問題を共有するような場面を設定しておられるのか。あるいは、これからの防災活動にどのような生かし方をしようと捉えているのか、その観点をお聞かせいただきたいと思えます。

3つ目に、ドクターヘリの運用であります。先日タイムスのほうにも掲載になったのを改めて読ませていただきました。大分理解深まっているところではありますけれども、言ってみればこのドクターヘリ、ここ2年ほどですか、たしか県と県内各こうした広域自治体が協議を重ね、各自治体が重ねて今日に至って、いよいよ28日から運用開始だということで認識しておるんでありますけれども、17日タイムスの報道を見ますと大崎の14カ所のランデブーポイントのうちから「あゆの里運動公園」ですか、あそこで実機訓練が展開されたというふうなことでありまして、ぜひ多くの命がこのことの体制の中で救われることを期待するところなんでありまして、これらの取り組みに当たって、まずこのドクターヘリの出動いただくべきケース、基準、どのような形のを想定されておられるのか。あるいは、その出動要請する上で傷病者の症例等、かなり広域救急隊の指令的な責務というふうな部分は、かなり重いものが出てきているんだろうと思うんですけれども、そうしたことの体制というふうな部分は十分これまでのシミュレーション訓練の中で整ったというところに来ているのかどうか。あるいは、基幹病院たる市民病院側との連携、その辺はどう図られてきていたのか。改めて、ここで聞かせいただきたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（門間 忠君） 伊藤管理者。

○管理者（伊藤康志君） 関武徳議員から、大綱3点御質問賜りました。

仲間づくりや地域活動の御経験も含めて、大綱1点目は大崎広域圏を担う次世代の人材育成の取り組みについてお尋ねがございました。

現在、大崎広域としては大崎ふるさとづくり基金果実事業「みちのくの宝島大崎」として、大崎地域で活動している広域的な実行委員会体制を確立している団体に対して、まちづくりや

文化・芸術・スポーツなどの実践事業，及び人材育成事業などの助成金交付事業を行っております。

平成28年度，今年度はゴスペルサークルや日本とドイツ，日独青少年の交流事業などの実行委員会4団体に対して，合計72万7,000円の助成決定も行っております。地域活動の指導者や将来地域社会に貢献しようとする方々を支援しております。

またパレットおおさきでは，地域づくりは人づくりとの思いから，青少年などのボランティア175名が参加したパレットフェスタの開催や，宮城県や構成市町教育委員会などと大崎地方青年文化祭「ユースフェスティバル in 大崎」を共同事業として実施もいたしております。各種事業の展開とともに，ボランティア育成や地域住民の活動支援など生涯学習振興を通して住みやすい地域づくりを目指しております。

今後とも，大崎広域圏の市町がそれぞれの地域活動に取り組むことへの支援ということと，あわせて大崎広域が現在より広域的な視点で人材育成などにかかわるとともに，大崎定住自立圏共生ビジョンとの連携を強化してまいりたいと思っております。

次に，大綱2点目の被災地支援活動と成果の活用についてでございますが，組合から熊本県益城町及び岩手県岩泉町への職員派遣をいたしましたことは，行政報告でも申し上げました。これらの活動，被災地支援を実施，2つの実施を行ったわけではありますが，岩泉町については消防庁長官からの要請に基づいて派遣をいたしました。益城町への派遣は，事務局職員2名と消防本部職員2名，計4名が，2名で1週間ずつ，合わせて2週間の支援を行ったところであります。

益城町から要請のありました業務内容は，避難所運営の支援，避難所対策チームの一員として避難所の巡回，小修繕及び避難所の集約に向けた調査，台帳の確認，整理などを行いました。支援業務が避難所の運営であり，日ごろ組合が担っている共同処理の事務とは直接かわりのない業務であることから，派遣職員の人選については消防・ごみ・し尿処理などを専門的に従事している職員に限定せずに，事務局職員については希望者を募り，また消防本部職員については毎日勤務の職員から選抜して決定したものでございます。派遣終了後に報告会を開催し，支援業務内容の報告や被災地の復旧状況などの情報を共有しております。

岩手県岩泉町への派遣は，これは行政報告でも申し上げましたような形で派遣をし，宮城県隊延べ133隊502名を現地に派遣して，そのうち大崎消防本部からは延べ12隊50名の職員派遣を行いました。緊急消防援助隊は，阪神淡路大震災を契機に都道府県ごと，消火部隊・救助部隊・救急部隊といった精鋭部隊で構成され，全国で発生するあらゆる災害に出動するものであります。大崎消防本部においては，迅速な出動に備えあらかじめ出動する職員を指定し，事前の出動計画に基づいて直ちに派遣したところでございます。

現在，大崎消防本部においては，11隊を緊急消防援助隊として登録しております。特に被害が甚大であった岩泉町での今回の活動といたしましては，瓦れきなどの堆積により活動が制約される中，流木に埋もれた2名の行方不明者の発見にもかかわったところであります。ま

た、今回宮城県隊として初めて緊急消防援助隊派遣の教訓を、全職員に対しても共有するため活動報告会を実施して、今後の活動に向けた検証も行ったところでございます。

さらに、内陸部で発生した今回の教訓を踏まえ、東日本大震災や9. 11 豪雨での活動経験もありますことから、自主防災組織の防災訓練などを通じて広く圏域住民へ防災意識の啓発を行い、さらなる地域防災力の強化に取り組んでまいります。

大綱3点目のドクターヘリの運用についてでございますが、宮城県ドクターヘリにつきましては、県内の消防本部から出動要請を受けて仙台医療センターまたは東北大学病院の医師や看護師がヘリコプターに搭乗して、救急車の要請場所付近にあるランデブーポイントに向います。その場所で、患者を搬送してきた救急隊が傷病者をドクターヘリに引き渡し、医療機関に搬送いたします。

ドクターヘリの要請は、119番を受け付ける指令管制員や救急隊員が、命の危機が切迫しており早期に医師の治療を必要とする場合や、ヘリコプターにより搬送時間が短縮できると判断した場合に要請いたします。要請する症例といたしましては、脳卒中・心筋梗塞・全身やけどや大量出血がある場合などを対象としております。仙台市から大崎圏までのドクターヘリの所要時間は、出動準備を含めておよそ20分から30分と見込まれているところであります。大崎圏におきましては、広大な面積により西部の山間部など病院から離れている場所における救急現場では、ドクターヘリは非常に有効な手段であると、活用できるものと考えております。なお、今月28日に運行開始することから、去る17日に実機にて訓練を行い、患者を引き継ぐ手順などを確認したところであります。

当消防本部におきましては、今後ドクターヘリを有効に活用し、県や医療機関と連携を図りながら、さらなる救命率の向上に務めてまいります。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 関武徳議員。

○5番（関 武徳君） 1回目の答弁、頂戴したところであります。

まず、人材育成なんでありませうけれども、これまでふるさとづくり基金果実運用におきましての次世代育成というふうな観点からの事業、私も承知いたしております。ただ、私が提起したいのは、今富谷市が誕生いたしました。黒川エリア、富谷を軸にですね、県の東部工業団地、トヨタもあるんでありますけれども、非常に人口の急増地帯であり、町の開発展開を見ますとまだまだ住居、あるいは人はふえるなというふうな思いがします。あるいは利府エリアを見ても、非常にこれからの多賀城エリアにかけてのあの地域が、非常に仙台圏を控えて非常に居住環境の整いを感じるころなんでありませうけれども、そういった中であって、今人口減少対策、あるいは地方創生というふうな事業を各自自治体が独自に取り組もうとしても、その波を押し返しながら大崎の可能性・魅力というふうな部分をしっかりと多くの世代の方々に伝えていくというのは、なかなか至難のわざであろうというふうに思います。そういった意味でのこの広域というふうな部分の中で、青年層をしっかりと捉えた育成策を位置づける、事業づけるべきで

はないのかというふうな思いなんでありまして、言ってみればコミュニティーカレッジを引き合いに出すわけではないんですが、非常に過去においていい大崎広域をしっかりと担って、地域にあり、職域にあり、そしてまたそれぞれのグループ団体活動の中でその経験をしっかりと発揮して、まちづくりに人材としてですね、しっかりこう頑張っていただけしている、そのことの経緯を見ますと、今こそもう1回そういった活動を提唱していくべきタイミングではないのかというふうな思いをするんですが、そうした活動への取り組みというふうな部分は広域としては考えられないものなんですか。

○議長（門間 忠君） 瀬戸事務局長。

○事務局長兼総務課長（瀬戸 晃君） 私どものほうで、ふるさとづくり基金事業を所管しておりますので、総務課の課長としての立場からお答えを申し上げます。

議員お尋ねの人材育成につきましては、そもそもの私どものよりしろが広域的な連携をもとにして成り立つ団体であるということからして、全面的に賛成するものでございます。また、るるお話しいただいております大崎コミュニティーカレッジにおきましても、この場に関係するOBの方と申し上げてよろしいかわからないですけれども、議員の方もお二人いらっしゃいますし、自己PRになってしまうんですけれども、私も25年前に広域に派遣されたときに、担当職員でございましたので大変お世話になりました、個人的にも大きく評価しております。

今、現時点におきましては、やはり定住自立圏との、広域で持っているふるさと市町村圏計画基金との連携をどうするかということだなと思っております。みずから大崎コミュニティーカレッジのような人材育成の事業ができるということで、考えるということも必要だと思いますけれども、そもそものよりしろが大崎広域圏としていかに協力して補完性の原理を生かして、お互いに成長するような仕組みづくりをどのようにするかだと思いますので、このことにつきましては私どものほうでも定住自立圏の大崎広域はオブザーバーとなっておりますので、よくよく相談して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門間 忠君） 関武徳議員。

○5番（関 武徳君） オブザーバーもいいんですけれども、それぞれ1市4町そういった人材育成というふうなものは、これは取り組んでいることはあるんだろうというふうに思っております。ただ、広域というふうなテーブルに最初からついて、この大崎圏域と言われるところへしっかりと視点を当てて、次の時代を担うんだというふうなそういったパワーにあふれた世代が、やはりこの大崎全体を見据えた大崎のありようを捉えていく。あるいは、隣接する黒川エリアでありますとか栗原登米エリアでありますとか石巻エリアでありますとか、そういったところとどう向き合って頑張っていくべきなのかというふうな、なかなか自治体単位での人材育成となりますとなかなか「ない」とは言いませんけれども、それこそどうしても自分たちの足元という観点に立ちやすいのではないのかというふうな思いをするものですから、ぜひこの広域というふうなテーブルの広さといいますか、あるいはその広がりがゆえの可能性といいますか、そういった部分をしっかりと捉えて先を見据えるというふうな、そういう人材をぜひこの

広域の中で私は育てるべきだというふうに捉えるんでありますが、どうなんですか。もう一回、考え方聞かせてください。

○議長（門間 忠君） 大場副管理者。

○副管理者（大場敬嗣君） 人材育成は、いつの時代にたっても大変難しいことだというふうに思っております。ましてや、今の時世においては世代間の格差があるということと、先ほど関議員もコミカレを出されましたが、当時は青年会活動も4Hクラブもそうした活動がかなり上昇気流に乗っているときでありました。そういうことからすれば、広域としてそのコミカレをふるさと市町村圏計画の位置づけの中で当然指定をされておりますから、それを発信する役割・義務がございましたので、そうしたいわゆる各自治体からすれば総合計画的な私どものふるさと市町村圏計画の中でコミカレの育成をきちっとテーブルに載つけたということが1つございましたので、ただ、今はそのふるさと市町村圏要綱が廃止をされまして、それは既に全て消滅をいたしております、私どもの計画自体も消滅を一旦、リセットいたしております。その中で、平成24年財政計画をメインとした市町村圏計画を策定をして、各構成市町のいろいろな事業規模における財政投資がどのくらいになるのかという部分を明らかにしながら、進めてきたところでございますので、今、活動へのこうした広域圏としての取り組みが、広域圏単位で圏域を越えた形でという御提案も御発言ありましたが、今なかなか難しい時期だろうというふうに思っております。ただし、これを広域の事業として生かすためには、やはり婚活事業ですね、各市町単位でやっておりますけれども、あれなどが一番私どもに適している事業ではないのかなと、情報共有する場面においても。そうしたことを踏まえて、ぜひ新規事業の中で何が取り組めるのか、人材育成として。職員の人材育成については、定員管理計画とか人材育成基本方針の中できちっと定まっておりますけれども、逆にそうした定住自立圏構想の中のミニ版的な部分を何とか広域で策定をした中で、1市4町と広域として歩み寄れるそういう事業があるのであれば、それをメニュー化してやるということも1つの方策だろうというふうに思っております。引き続き検討をしてみたいと思います。

○議長（門間 忠君） 関武徳議員。

○5番（関 武徳君） 広域の立場の難しさ、そのことは重々承知しているんですが、地域の今町内会でありますとか、例えば農家組合的な地域づくりというんですか、そういった活動の中で非常にその、次世代と言われる世代が、非常に参加意識が極端に薄くなってきている流れがございまして、非常に近い将来のそういった行政区内の自治運営といいますか、そういった部分が懸念される声が多くなってきたなというふうな思いがします。言ってみれば、各自治体もそうなんだろうが、そうした次世代の意識づけというふうなこと、あるいは若い世代の出番づくりというふうなことが、非常に薄い社会構造になってきているような気もするところなんだろうと思いますが、確かに、各自治体での1つの取り組み、そして広域は補完的というふうな考え方もあるんでしょうが、こうした時代柄やはり可能性の土俵というふうな部分は、お互いにこの大崎エリアに住まいする者同士でありますから、その大崎の全体の力というんですか、可能

性というんですか、そういった部分を自分たちがどう掘り起こして磨きをかけて、そこから自分たちの地域を輝かせるんだというふうな、そういった若い世代を掘り起こすのには、やはり広域というふうな土俵が私は一番ベストではないのかというふうな思いをすところなんでありまして、ぜひパレットおおさきを土俵にしていろいろ次世代、子供たちのいろいろな可能性を引き出すそのことの事業は種々お認めすところなんでありまして、ぜひもう一度そうした青年世代と言われるところになかなか焦点当てにくい、難しい、そのことはあるんでしょうが、これは近い将来にこれこそ結果的に担い手不足、あるいは幾らまちづくりをしても、やはり若い世代が定住をとというふうなときには若い世代が若い世代を呼び込むという、そのことの磁石をしっかりとつくりないと、私は本当の意味での強いまちづくりの土台にならないというふうな思いでありまして、取り組みに難しさはあるのかもしれませんが、ぜひ広域の中でやるべき人材育成というふうな部分は、しっかりと意識を持って取り組んでもらいたいものだということを提起させていただきます。

次に、被災地活動なんでありましてけれども、本当に派遣されましたチームの皆さん、御苦勞さまでございました。非常に2名の方々の御遺体等の捜索にも貢献されたというふうなこと、私も伺っております。ただ、今回の熊本にしても岩泉町にしても、言ってみれば我々の3.11の折には沿岸部の津波というふうな被災も伴って、非常に内陸部、注目度、薄かったというふうな思いするんでありますが、今回の震災はどちらも内陸部の典型的な、我々が一番懸念しなければならない災害の形であろうというふうに思うところでもあります。江合・鳴瀬の河川に挟まれ、身をもってそれこそ岩泉のあの河川の氾濫、急傾斜地の土砂崩れを見ますと、やはり人ごとではないなというふうな思いをすところでありまして、やはり我々の一番備えて意識に置かなければならない防災というふうな観点からは、まさに見本・手本としてしっかりと自分たちの教訓にしなければならぬ被災地の姿だというふうに捉えるものであります。

先ほど、赴任しました職員の皆さんが、庁内の職員の皆さんに報告会をしたというふうなことでありますが、そのことは大変いいことだと思いますけれども、ぜひ地域の自主防災組織等の活動の中で、これから防災訓練にも生かしていくというふうなことなんです、その辺の、何ていうんですかね、危機感といいますか、なかなか3.11を見ても5年も経過しますと非常に地域の皆さんの防災意識の薄れというふうな部分も、このごろ私自身も感じてきていますが、そういった面でのこうした事例を教訓にさせていただきながら、もう一度しっかりとその辺の防災のあり方、あるいは去年の9.11の大雨のときも、言ってみれば決壊して冠水した地区だけではなくて、こっちの西側の山際のほうの傾斜地も大分地割れでありますとか崩落の危険性を、近い将来心配しなければならないんじゃないかというふうな、そんな箇所も幾つかもあったわけですから、そういった面ではやはり同じ防災意識でももっと地域の皆さん、あるいは多くの大崎圏域に住まいする方々が気象変化、あるいはそのときの状況によってはこういう懸念をしっかりと持って臨まなければだめですよというふうな、やはり防災マップのあり方でありまして、そういった警鐘の鳴らし方の手法を、もう一度改めて点検する必要

があるのではないのかというふうな思いもするところなんであります。

今回、こういった防災派遣された方々の中の経験から、そういった報告会までやったことは評価しますが、そこから先の実際住ましている圏域の住民の皆さんにどう生かすための手段をとらなければならないと感じておられるのか、感じておらないのかですね、その辺の考え方、もし感じているところがあれば、お聞かせいただきたいんですが。

○議長（門間 忠君） 櫻井俊文危機対策課長。

○消防本部危機対策課長（櫻井俊文君） それでは、ただいまの議員さんからの質問に対してお答え申し上げます。

議員さんおっしゃるとおりでございます。当消防本部といたしましても管理者の答弁にもございましたとおり、防災訓練等を通じてとはいいますものの、やはり圏域住民と接するあらゆる機会、防災訓練であったり、あとは救急講習会であったり、あるいは防災講話であったりというふうなところ、あらゆる機会を通じながら今お話ありましたような、内陸部で起こり得るということでは決して対岸の火事ではございませんので、こういった生の声をお伝えしながら、ひいては自助・共助の必要性・大切さ等々にも結びつけながら、圏域住民皆様の危機管理意識と今後の備えについて、具体的な事例を踏まえながらお伝えをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（門間 忠君） 関武徳議員。

○5番（関 武徳君） ぜひいろいろな手法、これまでの1つのパターンというふうな部分を検証いただきながら、やはりもっとう、何ていうんですかね、訓練に臨む住民にとってもしっかりと身につく防災訓練のあり方というふうな部分、ぜひいろいろな手法をとらえて考案いただきたいというふうに思っております。

あと1つ、岩泉町の高齢者の介護施設での大変な犠牲、川のそばというふうなこともあったんでしょうが、ああいった場所の立地だけではなくて、このごろ民間で設置するそういった高齢者施設、この圏域でも大分多くなってきました。火災等に対する防御も含めながら、改めて介護職員といますか、なかなか人材不足もあって非常に夜間特に手薄状態になるケースが多い。そして、よりによって災害、あるいは犠牲というふうなときには、そういった施設に出るといふような兆候が、このごろ全国的な一つのニュースの中で感じ取ることができるんですけれども、そういった面での防災、消防の中でこの圏域のそういった施設の点検でありますとか、人材の配置の状況でありますとか、そういったことは当然展開着手されているんですか。

○議長（門間 忠君） 斎藤強予防課長。

○消防本部予防課長（斎藤 強君） 予防課長の斎藤でございます。今の御質問にお答えさせていただきます。

消防側といたしまして、そういった老人施設というのが、ここ近年増加しているのが現状で

ございます。そういった施設に対しまして、定期的な立入検査とか、その中で法の中で定められております消防訓練、そしてまた御質問の中にございましたけれども、特に夜間の防火管理体制という部分を立入検査、もしくは立ち寄った中で指導しているところでございます。これまでも全国的に、質問の中にございましたけれども、やっぱり夜間の管理体制、特に夜間の職員の数が少ない中で災害も発生して被害も出ているということを消防側としても重く受けとめまして、そういったところを重点的に今指導、実施のほうをしていただくように指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（門間 忠君） 関武徳議員。

○5番（関 武徳君） 日常の消防上の点検というふうな、そのことも当然必要なんでありますけれども、やはり人員というふうな部分がどうその施設の中で、殊に夜の時間帯かかわっているのか、そういった詳細の検証というような部分、ぜひ施設の安全をしっかりと確保するというふうな観点から、単なる取り締まりというふうな観点ではなくて、そうした安全確保というふうな観点から、ぜひ施設側といい連携をとっていただきながら、ひとつそうした関係をつくっていただきたいというふうに思っております。

最後にドクターヘリなんでありますけれども、これまで2年間詰めてきていますから、万全の体制であろうというふうに思いますが、殊にこのドクターヘリの効果をしっかりと生ませる上では、指令そのものが的確に素早い判断のもとで体制を整える、要はドクターヘリの要請、そしてランデブーポイントまでの搬送、そしていずれ市民病院の基幹病院へ患者さんを搬送というふうなことが、1つの流れ・軸になるんだろうというふうに思いますが、そういった面で指令のほうの訓練ではつながりいいのかもしれませんが、実際実践というふうな場をとらえたときに、その辺の指令に立つ人材のしっかりとした認識と申しますか、意識と申しますか、連携と申しますか、大丈夫なんでしょうか。

あと、市民病院側の医療チーム、開設以来市民の皆さんからも、いろいろな意味での御批判と指摘も数多く重なっている中ではあるんでありますけれども、市民病院は基幹病院でありますから、体制は十分だとは思っておりますが、その辺の最終的なチェック確認は、連携は十分になされての、いよいよの28日のスタートだととらえていいんですか。

○議長（門間 忠君） 大石誠消防課長。

○消防本部消防課長（大石 誠君） それでは、ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、指令管制員の関係ですけれども、現在宮城県、あと県内の医療機関、そういったところと運用調整委員会が行われておりまして、具体的にその要領だったり、あと運行にかかわる詳細だったりというところが、今月になってようやく詰まってきたところでございます。当然その想定に対して、具体的にどのように対応するかということで、まさに今うちのほうの消防本部でも指令管制員及び救急隊と詳細を詰めておりまして、現在そのシミュレーション、要はフローチャートで対応行動できるようにということで、想定される部分について現在作成して

今訓練を行っているところでございます。

あと御質問2点目、市民病院の関係ですけれども、ドクターヘリを大崎管内に要請しますと、第一収容先の候補地としましては大崎市民病院といったことで、一番直近の高次医療機関収容ということになると思いますので、ドクターヘリ要請時には例えば市民病院のほうにすぐ連絡体制を取るとかといったような、実際の要請時の対応を連携とるといったようなことで行っておりますし、先ほど申し上げました宮城県で開催されます運用調整委員会でも大崎市民病院のスタッフがメンバーとして入っておりますので、そういった機会でもあわせて調整を行っているところでございますので、よろしいかと思えます。

以上です。

○議長（門間 忠君） 関武徳議員。

○5番（関 武徳君） ドクターヘリ、仙台から大崎ですと15分そこそこで移動がかなう。ただ、その時間よりもこちらでもたもたするようなことがあつては、意味をなさないんでありますので、ぜひその辺のスムーズなドクターヘリのスピードを生かす、より多くの命が救われますような体制をしっかりとらえて、組んでいただきたいと思えます。

以上、終わります。

○議長（門間 忠君） これで一般質問を終わります。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成28年第4回大崎地域広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉 会

午後 1時49分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年10月24日

議 長 門間 忠

署 名 議 員 今野 公勇

署 名 議 員 遠藤 稔雄